

■債務引受とは

ご契約後、現時点までに特別なご事情（例：ご契約者様が亡くなられた場合、法人閉鎖・合併がされた場合等）により、契約の途中で別人・別法人へお支払いを引継ぎしていることです。

■対応方法

債務引受しているかどうかを、販売店本部へご確認ください。

債務引受している場合は「債務引受締結あり」を選択し、債務引受者の情報を入力してください。

債務引受していない場合は「債務引受締結なし」を選択してください。

【ご注意】

本画面で債務引受の申込みはできません。すでに債務引受締結している場合のみご入力ください。